

平成23年度第9回経営戦略会議 会議結果の概要

- 開催日時 平成23年10月4日（火）午後2時10分～午後4時36分
- 開催場所 本庁東庁舎4-2会議室
- 出席者 市長、副市長、総務部長、情報戦略局長、環境生活部長、産業観光部長、都市整備部長、健康福祉部長、上下水道部長、教育部長、病院事務部長、二見総合支所長、小俣総合支所長、御園総合支所長
- 審議事項
 - 1 伊勢市やすらぎ公園プールについて <産業観光部>
 - 2 伊勢市道路整備プログラムについて（その2） <都市整備部>
 - 3 「ふるさと未来づくり」の進捗状況及び今後の方向性について（再協議） <環境生活部>

審議事項

1 伊勢市やすらぎ公園プールについて <産業観光部>

概要

伊勢市やすらぎ公園プールについては、これまで、多くの市民に親しまれてきた経過も踏まえ、集客増を図る取り組みを行い、今年度については、有料入場者数 16,900 人を目標に7月2日から8月31日まで、開設した。結果、有料入場者数が 13,615 人となり、目標達成にはいたらなかった。本実績等を踏まえ、今後の伊勢市やすらぎ公園プールの方向性について、審議を行った。

【結論】 継続審議とする。

《主な意見等》

- ・ いわゆる赤字の状態であっても、存続させなければならない施設もあるし、そうでない施設もある。
- ・ 公共施設全体の見直しについての方針が必要である。
- ・ 施設によって性格が違い、文化的価値・教育的価値などを勘案する必要がある。損得・使用頻度だけでは、判断すべきでない。
- ・ やすらぎ公園プールの場合、事業継続するか否かの判断を行う際の指標のひとつとして、目標値を設定した。その目標値をクリアできなかったという状況がある中で、建替えするというのは、厳しいと考える。
- ・ 施設の更新を検討する際に、必要な視点のひとつとして、他市との比較が挙げられる。
- ・ 民間事業者のプールがあり、利用可能であれば、必ずしも必要との判断を

しなくても良い。

- ・市内及び周辺において、利用可能なプールとしては、度会町のプール、千の杜のプール、B & Gプールが挙げられるので、利用状況を把握し、検討が必要。
- ・B & Gプールの更新時期なども勘案し、調整が必要である。

資料 ・付議事項書

2 伊勢市道路整備プログラムについて（その2）＜都市整備部＞

概要

都市計画道路を主とした市内の幹線道路の効率的・効果的な整備を推進するため、未整備の幹線道路について整備重要度、整備時期（市道のみ）を設定する「伊勢市道路整備プログラム」の策定を進めており、三重県と調整の上、計画書案を作成した。この案について、パブリックコメントを実施することについて、審議を行った。

【結論】 本内容でパブリックコメントを実施することを決定した。

《主な意見等》

- ・高向小俣線の橋梁整備について、河川管理者との調整状況はどうなっているか？
⇒橋梁の整備箇所をJR鉄道橋脚から200M以内の箇所を想定していることから、河川構造上の課題があり、国土交通省と調整を続けている。
- ・河川構造上の課題とは何か？
⇒河川に橋脚があることにより、水の流れは複雑になる。橋脚同士の距離を確保しないと、流水により河床の土砂が洗い流されてしまうことが懸念される。
- ・安全性の担保はできるのか？
⇒国土交通省と調整し、水利実験等を行いながら、検証する。

資料 ・付議事項書

3 「ふるさと未来づくり」の進捗状況及び 今後の方向性について（再協議）〈環境生活部〉

概要

平成 23 年度第 7 回経営戦略会議において示した二つの方針（①「ある程度の強制力（条例等）をもって、当初の目標設定年度（25 年度）を延長し、時限的に進める」という考え方、②「地域の自主性に任せて、出来上がった地区に対して支援を行う」という考え方）の折衷案を示し、今後の方向性について、審議を行った。

◆案 1 実施時期を延長するとともに、自治会助成の一部（振興助成金・元気なまちづくり協働事業補助金）を段階的に削減し、地区みらい会議への移行を促す。

◇平成 25 年度実施から平成 27 年度実施に変更。

◇平成 23～26 年度間に設立される地区は、現在のふるさと未来づくり補助金制度を適用し、条例等制定を視野に入れながら平成 27 年度から新たな制度に移行する。

◇平成 27 年度に設立がなされない地区については、設立を促すため自治会助成の「振興助成金」「元気なまちづくり協働事業補助金」を 3 年間で削減する。

．．．等

（参考）

◆案 2 地域の自主性を尊重するものとするが、設立に至るまで柔軟な対応が可能なように配慮する。

◇設置期限は設けない。

◇設立がなされない地区内の自治会に対しても補助金の削減を行わない。

◇小学校区でのまとまりに至るまでの間に、複数の自治会でのまとまりも認めながら、きっかけづくりを行う。

．．．等

【結論】 出された意見を整理し、継続審議とする。

《主な意見等》

(1) 地域内分権の進め方・考え方について

- ・ 地域内分権を進めることを市民が望んでいたとは思えない状況下に、役所が小学校区単位と定めたという経緯がある中で、設立を促すための補助金削減が必要なのか？
⇒インセンティブが弱まっていくという考え方であり、設置すれば財源は増えるしくみである。
- ・ 事業開始当初とは、状況も変わる中で、検証し、見直しすることは当然である。大きな方向転換であろうと、必要であれば、自信を持って行うべきである。本事業の、そもそもの目的は何であったか？
⇒少子高齢化の進展により、受益と負担のバランスが崩れ、行政サービスの維持が困難となり、さらに住民の協力関係も希薄化する中で、地域で意思決定し、課題解決ができる場づくりとしてすすめるものである。
- ・ 地域内分権については、理念は理解できるかもしれないが、誰も体験したことがない領域である。地域の課題・自主的な要求（差し迫った必要性）がないと、アクションをおこすことが難しいことは理解できるが、制度（しくみ）を押し付けた感があることは否めない。各地域には、違いがあり、またその違いは大きく、ひとつの制度設計を当てはめるのは、少し乱暴である。
- ・ 理想は理解できるが、本事業については「形から始めていく」ことを採用した。理想を求めるのであれば、一度、事業を廃止する必要があると思うが、当初の予定を大きく変更することには問題が多いと考える。いずれにしても、市としての方針を決定しなければならない。

(2) 制度の内容について

- ・ 1案に示した内容を実施すれば、事業が進むのか疑問である。「急いで取組まないと損」という発想はおかしい。なぜ、地域の人にみらい会議を理解してもらえないのか？
⇒現在は、自治会を中心に自治活動ができているからだと推察する。「将来のまちづくりのために」とアナウンスしているが、現実的に現在の伊勢市の中でさしせまった理由がないのも事実である。
- ・ 自治会として、困っていることは何か？
⇒後継者、加入率の減少などが挙げられる。
- ・ 必要性を理解してもらえていない状況の中で、2年間延長しても、2年後に同じ議論になる。庁内においても、再度、目的を整理する必要がある。
- ・ いずれにしても行政からの上から目線である。そのような制度設計だけでは、上手く進まない。

- ・理想と現実のギャップが大きすぎる中で、制度設計をこれ以上考えることは難しくないか。
⇒外部有識者等の登用を検討してみてはどうか。
- ・小学校区単位で良いと思うが、地域の独自性を尊重すべき。
- ・アプローチ的には弾力を持って進めるべきであり、年度変更は仕方がない。
- ・財政的に負担が重くなることは、ある程度覚悟すべきである。
- ・行政内部がまとまり、地域が主体性を持てるような行政の働きかけが必要である。何とか成功事例が欲しい。

(3) 自治会同士の連携について

- ・自治会同士で、特定の分野（例えば、防災・防犯など）から始めていく中で、分野や関連組織などを増やしていくほうが、上手く進まないか。
- ・防災の関心が高くなっている中で、実践の中で積み上げていくことが大切。

資料 ・付議事項書